

番 号

展 示 等 不 承 認 通 知 書

令和 年 月 日

殿

税 関 長

印

関税法第 6 2 条の 3 第 3 項の規定により、下記の貨物については同法同条第 1 項に定める承認がされないので指定期間内に搬出、その他の処置をして下さい。

記

記号及び番号	品 名	個 数	数 量	理 由
現在ある場所				
展示等申告書 受 理 番 号		指 定 場 所		

(規格 A4)